

エネルギー価格高騰対策支援金

エネルギー・食料品等をはじめとする物価高騰への支援

※この交付金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

申請期間

令和8年2月2日(月)~2月25日(水)

支援額

	事業収入	支援金
個人等	120万円以上600万円未満	30,000円
	600万円以上1,200万円未満	50,000円
	1,200万円以上6,000万円未満	100,000円
法人	120万円以上600万円未満	50,000円
	600万円以上1,200万円未満	100,000円
	1,200万円以上6,000万円未満	150,000円
	6,000万円以上1億2,000万円未満	200,000円
	1億2,000万円以上	300,000円

交付対象

①から④のいずれにも該当する者

① 法人 : 町内に本社又は本店機能を有し、かつ、町内に居住している従業員を雇用している中小企業・小規模企業者、畜産業者、農業者。
※菓局事業者、稻作事業者を除く

個人事業主 : 町内に住所を有すること。

② 直近の申告に使用した事業収入又は決算報告における売上高合計額が120万円以上であるもの。

ただし、合計額に国県町等の補助金及び使用料が含まれている場合は、その金額に係る事業収入を控除した事業収入額又は売上高とする。

③ 今後も事業を継続する意思がある者。

④ 町税等に滞納がない者。

申請手続き

○法人

1. 支援金交付申請書
2. 添付書類（書類は全て写し）
 - (1)直近の確定申告書
法人住民税確定申告書
 - (2)決算報告書
 - (3)従業員数が分かる書類（任意様式）
 - (4)振込口座が確認できるもの（通帳の写しなど）

○個人

1. 支援金交付申請書
2. 添付書類（書類は全て写し）
 - (1)直近の確定申告書
青色申告決算書又は白色申告書
 - (2)振込口座が確認できるもの
(通帳の写しなど)



七ヶ宿町HP

【申請先】七ヶ宿町ふるさと振興課商工観光係 TEL:0224-37-2177

※申請に関するご相談は七ヶ宿町商工会まで 七ヶ宿町商工会 TEL:0224-37-2629

